

経 企 第 755 号
令和 8 年 8 月 25 日

八千代市上下水道事業運営審議会
会長 森 中 祐 治 様

八千代市事業管理者 豊 田 和 男



水道料金及び下水道使用料のあり方について（諮問）

八千代市上下水道事業運営審議会条例第 2 条第 1 号に規定する水道料金及び下水道使用料に関する下記の事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

水道料金及び下水道使用料のあり方について

2 諮問の趣旨

本市の水道事業・公共下水道事業は、地方公営企業として、原則、独立採算制のもと、令和元年 10 月改定の水道料金及び平成 27 年 7 月改定の下水道使用料により、投資の合理化や業務の効率化を図りながら経営を続けてまいりました。

しかしながら、近年の水需要の変化や今後の人口減少予測により、料金収入の減少傾向が見込まれる一方、施設の老朽化対応や耐震化等の災害対策を着実に推進していくためには、多額の事業費が必要となります。

令和 8 年 3 月策定の「第 3 次八千代市水道事業経営戦略」及び「第 3 次八千代市公共下水道事業経営戦略」では、将来に向けた計画的な施設の更新・耐震化等に係る費用や物価高騰等の影響により、今後、更に厳しい経営状況を迎えるとしています。

このような状況の中、将来にわたり安定的な事業継続を目指していくためには、料金体系の見直しを含めた経営基盤の強化が不可欠なことから、水道料金及び下水道使用料の適正な水準について、貴審議会のご意見を賜りたく諮問いたします。